



資料1

第2期新させぼっ子未来プランの推進について

(子どもを安心して産み、楽しく育て子どもが健やかに成長できる環境づくり)



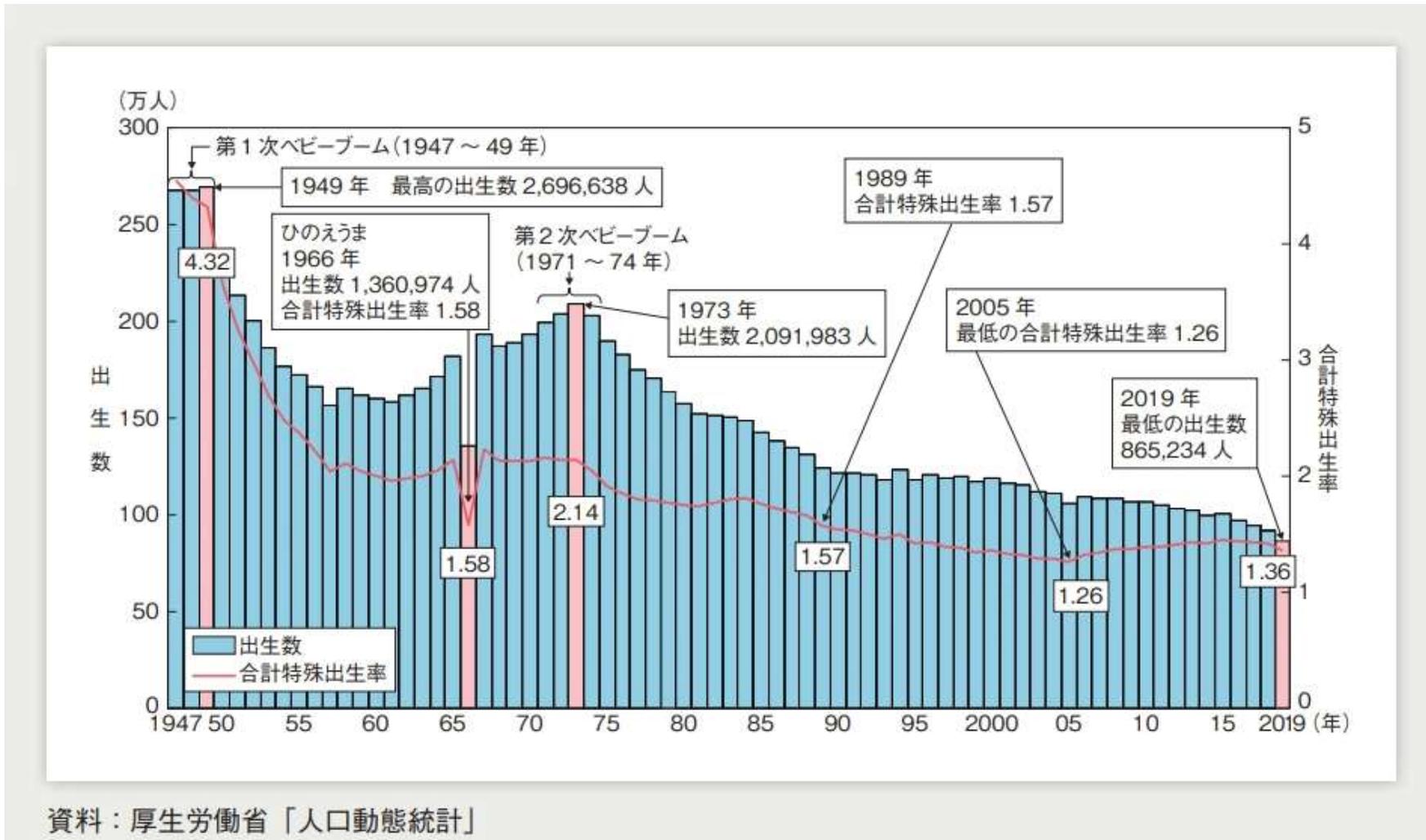
佐世保市
子育て応援



佐世保市子ども未来部

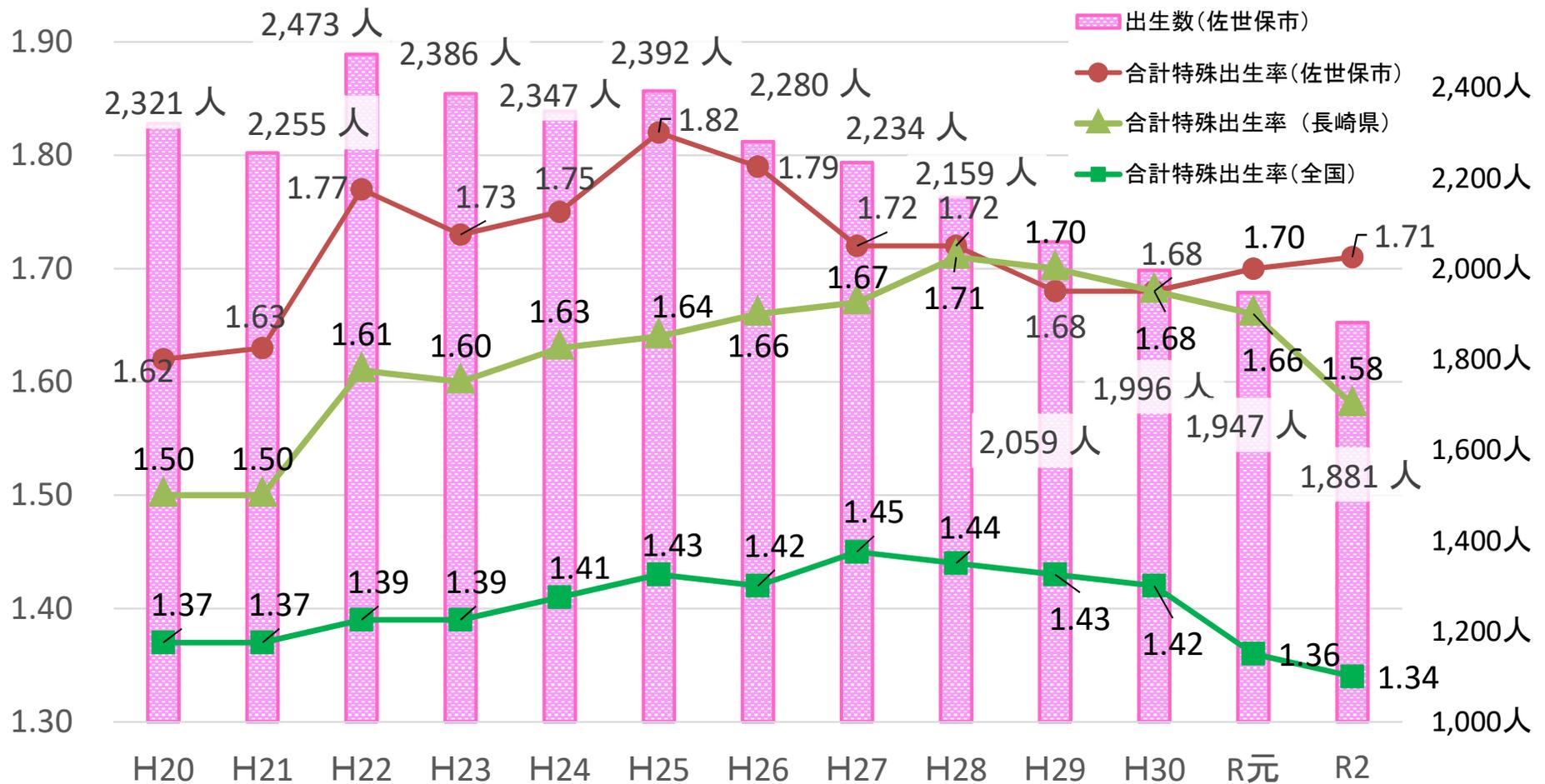
子どもに関する現状 ①少子化の進行(全国)

出生数及び合計特殊出生率の推移



(内閣府：令和2年版 少子化社会対策白書より)

子どもに関する現状 ①少子化の進行(佐世保市)



※R2 長崎県及び佐世保市数値は概数

《地方創生に伴う少子化対策の展開》

☞ 近年、平成25年の1.82をピークに減少傾向にあるものの、平成27年以降は横ばいの動きを経ながら改善の方向で推移

☞ 同規模の中核市では高水準[平成30年度値で3番目(全60市中)／令和元年度値でトップ(全62市中)]

平成25から29年度国の調査値は1.73でトップ(全60市中)]を維持

☆地方創生に伴う少子化対策等に係る各種取組の成果が数値として表れている。

しかし、将来目指すべき希望出生率[国民1.80(2025年)／市民2.09(2030年)]と比較すると、大きな乖離が見られる。

子どもに関する現状 ②ライフスタイルの変化(全国)



(令和元年9月6日厚生労働省 報道関係者公表資料より)

子どもに関する現状 ②ライフスタイルの変化(佐世保市)

この10年以上（平成17年以降）連続して、
年度当初（4月1日）時点における
待機児童はゼロ

年度途中（10月1日）時点においても
令和2年度以降 待機児童はゼロ

	H27.4	H27.10	H28.4	H28.10	H29.4	H29.10	H30.4	H30.10	H31.4	R1.10	R2.4	R2.10	R3.4	R3.10
定員総数	6,706	6,706	6,732	6,732	6,805	6,805	6,861	6,961	7,039	7,039	7,161	7,161	7,265	7,390
待機児童数	0	11	0	46	0	21	0	5	0	41	0	0	0	0

第2期 新させぼっ子未来プラン

次世代育成支援 佐世保市行動計画・佐世保市子ども・子育て支援事業計画
令和2年度～令和6年度



平成27年4月に策定した「新させぼっ子未来プラン」の次なる佐世保市の子どもと子育てに関するマスタープランとして「第2期新させぼっ子未来プラン」を令和2年4月に策定しました。今回のプランは“量から質へ”を主な社会的背景として、将来像の実現のため、子ども・子育てを支える「人財」育成の観点を重視しながら、3つの施策、4つの包括的重点プロジェクトのもと、計画的な取組の展開を図ります。

佐世保市が
目指す都市像

育み、学び、認め合う「人財」育成都市

望まれる姿

「子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち」

3つの施策

● 母子保健の推進と
安心な育児環境の充実

● 地域での
子どもと子育ての支援

● 幼児教育・保育の充実

4つの包括的
重点プロジェクト

- ① 子どもの心身の安全を守るプロジェクト
- ② 子どもの貧困対策プロジェクト
- ③ ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクト
- ④ 市民目線での子育て情報発信プロジェクト

子ども未来部の組織・機構

●子ども未来部における『組織体制』 <令和3年4月1日に組織再編>

「5課1準課6係3施設」

部名	課名	係名
子ども未来部	子ども政策課	総務企画係 子ども育成係
	保育幼稚園課	施設支援係 利用者支援係 東部子育て支援センター（施設） 北部子育て支援センター（施設） 【補助執行】幼児教育センター 【補助執行】白南風幼稚園
	子ども支援課	手当給付係 児童家庭係
	子ども保健課	
		（準課）子ども子育て応援センター
	子ども発達センター（施設）	すぎのこ園（施設）

●主な各課の役割

- ⇒ 政策推進及び懸案対応〔少子化対策の推進、地域包括支援体制の構築等〕に係る業務
子ども政策課（総務企画係・子ども育成係）
- ⇒ 幼児教育・保育施設及び利用者への支援に係る業務〈公立・私立〉
保育幼稚園課（施設支援係・利用者支援係）
- ⇒ 各種手当給付及びひとり親家庭等自立促進に係る業務
子ども支援課（手当給付係・児童家庭係）
- ⇒ 妊娠・出産・母子保健に係る業務
子ども保健課
- ⇒ 子どもに関する総合相談窓口
子ども子育て応援センター（子ども保健課準課）
- ⇒ 子どもの療育及び発達支援に係る業務
子ども発達センター（施設：すぎのこ園）

子ども未来部予算(一般会計)の概要

子ども未来部:令和4年度当初予算

児童福祉費	:	16,552,758千円
保健所費	:	443,560千円
教育費	:	2,277,689千円
土木費	:	10,800千円
合 計	:	19,284,807千円

【市全体予算の**15.9%**】

《比較参考》平成10年度当初予算～児童福祉費: 4,627,990千円



子ども未来部における主な重点・拡充の取組



◎「第2期 新させぼっ子未来プラン」[令和2年度から令和6年度までの5か年計画]に基づき、子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまちづくりを推進するため、「母子保健の推進と安心な育児環境の充実」、「地域での子どもと子育ての支援」、「幼児教育・保育の充実」の3つの施策を柱として、子育て支援に係る各種取組の計画的かつ重点的な展開を図る。

【施策1】母子保健の推進と安心な育児環境の充実

●健康診査事業（子ども）【拡充】

- 3歳児健康診査事業 ----- 視覚検査において、「屈折検査機器」を導入することにより、視覚検査の精度を高めるもの



●福祉医療支給事業【拡充】

- 福祉医療支給費 ----- 小中学生やひとり親家庭等について償還払い方式から現物給付方式へ変更するもの

【施策2】地域での子どもと子育ての支援

●公園の安全性・快適性確保事業

- 中央公園屋内遊び場管理運営事業 ----- 子どもの遊び場や子育て世代の交流の場を提供する「中央公園屋内遊び場」の供用を開始し、運営を行うもの

●児童クラブ事業【拡充】

- 放課後児童健全育成事業 ----- 放課後児童支援員等の収入の引き上げを図るため、処遇を改善するもの

【施策3】幼児教育・保育の充実

●地域型保育事業、私立保育所・幼稚園等運営事業、公立保育所運営事業【拡充】

- 地域型保育委託事業、私立保育所等運営費（施設型給付費）・（地域型保育給付費等）
私立幼稚園等運営費（施設型給付費）、公立保育所管理運営委託事業
----- 保育士等の収入の引き上げを図るため、処遇を改善するもの



●病児保育事業【拡充】

- 病児保育事業 ----- 保護者や地域の保育所等への情報提供等による、地域全体の保育の質の向上に資する活動を実施し、委託料の算定について国の交付要綱による交付基準額に合わせ、当該事業の安定的な運営を図るもの

◆令和4年度重点事業 ～施策1～



【施策1】 母子保健の推進と安心な育児環境の充実

◆施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減 ●経済的支援の充実 		
◆R4の重点事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康診査事業（子ども） (2) 福祉医療支給事業 		
◆主な内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 3歳児健康診査の視力検査において、屈折検査機器を導入 R4事業費 2,482千円（機器2台分） (2) 小中学生等について、償還払い方式から現物給付方式へ変更 R4事業費 583,216千円 うち現物給付移行に伴う増額分 56,681千円 		
◆事業効果	<ul style="list-style-type: none"> (1) <ul style="list-style-type: none"> ・視覚検査の精度を著しく高め、将来的に視覚異常となる子どもの割合を減少させることにつながる。 ・3歳児健診の受診率の向上に寄与する。 (2) <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭における負担感の軽減及び利便性の向上が図られる。 ・受診控えによる症状の重篤化を防ぐなど、保健の向上や貧困対策につながる。 ・受診しやすい環境を整備することで、新型コロナウイルス「オミクロン株」の若年層への感染拡大に対する不安感の払拭に寄与する。 ・子育てしやすいまちのイメージ向上に寄与する。 		

【施策1】福祉医療支給事業

《概要》

小中学生ならびにひとり親家庭等に対する福祉医療費の支給方式を償還払方式から現物給付方式へ変更するもの

福祉医療 償還払 申請受付件数
[本庁や支所の窓口]
年間約1万5千件余り

- 償還払方式（後日払い） ----- 医療機関の窓口で一度医療費を支払った後、市に領収書を添えて申請することで医療費の助成を受けられる制度
- 現物給付方式（一定金額だけの支払い） -- 医療機関等の窓口で保険証と受給者証を提示すれば、福祉医療費の自己負担額だけの支払いで受診できる制度



《事業効果》

- ◇ 乳幼児と小中学生の福祉医療費に係る世代間での取扱いの統一化
[不満の解消／ニーズへの対応]
- ◇ 想定される受診控えによる病状の重篤化の防止
- ◇ コロナ禍における新しい生活様式への適切な対応
- ◇ 困窮する低所得のひとり親家庭等に対する経済的支援

小中学生についても役所(窓口)に行かなくてもよくなる!
「2人目の壁」解消の一助に!!

《導入スケジュール(案)》



◆令和4年度重点事業 ～施策2～



【施策2】 地域での子どもと子育ての支援

◆施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における子育て支援の充実 ●地域における子どもの健全育成
◆R4の重点事業	<ul style="list-style-type: none"> (1) 公園の安全性・快適性確保事業 (2) 児童クラブ事業
◆主な内容	<p>(1) 子どもの遊び場や子育て世代の交流の場を提供する「中央公園屋内遊び場」の供用を開始し、運営を行うもの。(令和4年4月1日～) R4年度事業費 10,800千円 (施設購入費(割賦払)・事務費)</p> <p>(2) 国の経済対策に基づき、放課後児童支援員等の処遇を改善するもの。 R4年度事業費 42,426千円 (処遇改善に伴い施設に支給する補助金の増額分)</p>
◆事業効果	<ul style="list-style-type: none"> (1) ・子育て世代において天候に左右されることなく、子ども・子育てを通じ人々が集い、つながり合う場の創出が期待できる。 (2) ・児童クラブにおける人材の確保及び質の向上に寄与する。



〔屋内遊び場外観イメージ〕

【施策2】 放課後児童支援員等の処遇改善について

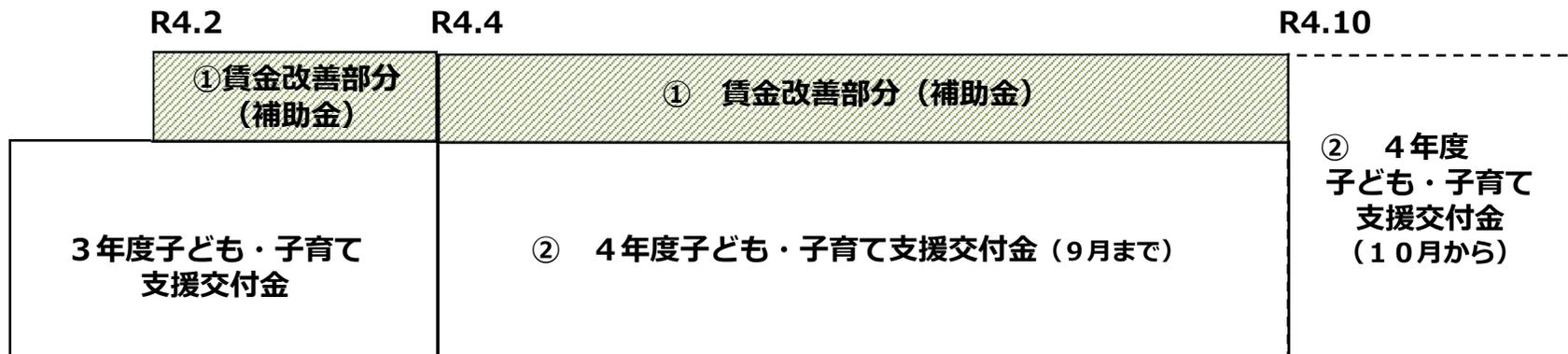
○ポイント

- ①放課後児童支援員等を対象に、3%程度（月額約9,000円）の賃上げ措置を、令和3年度補正予算（国10/10）により令和4年2月から9月まで補助金で実施
【放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業】

※賃金改善を行う放課後児童クラブに対して、賃金改善を行うために必要な費用（賃金改善額と賃金改善に伴い増加する法定福利費等の事業主負担分（合わせて月額約11,000円））が補助される。

- ②令和4年10月からは、上記補助金（①）相当額を含め子ども・子育て支援交付金にて対応予定（国1/3・県1/3・市1/3）

○イメージ（子ども・子育て支援交付金と補助金）



◆令和4年度重点事業 ～施策3～



【施策3】 幼児教育・保育の充実

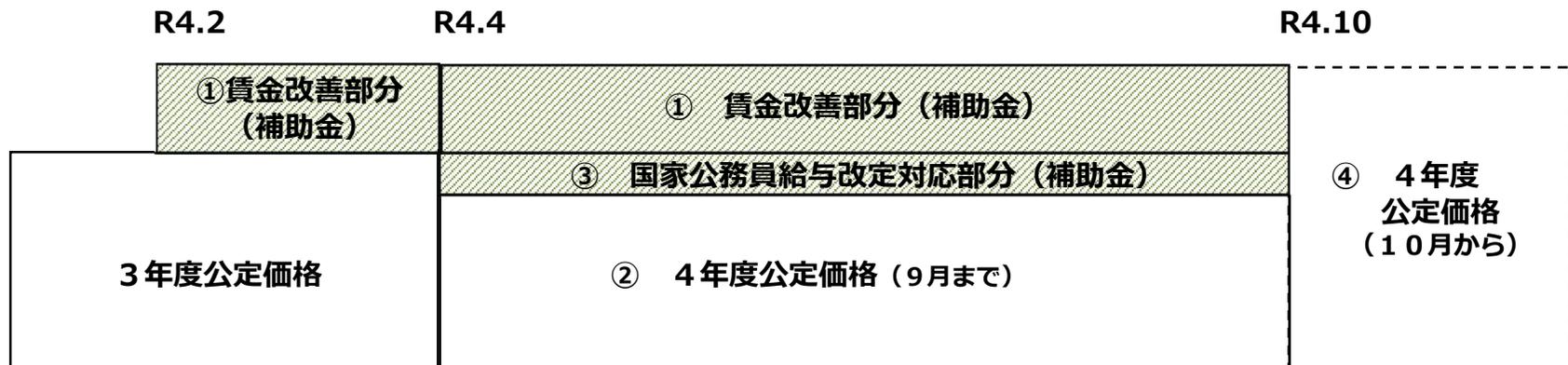
◆施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼児教育・保育における量の確保と質の向上 ● 幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開 	
◆R4の重点事業	<p>(1) 私立保育所・幼稚園等運営事業、 公立保育所運営事業、地域型保育事業</p> <p>(2) 病児保育事業</p>	
◆主な内容	<p>(1) 国の経済対策に基づき、保育士等の処遇改善を行うもの。 R4年度事業費 333,315千円 (処遇改善に伴い施設に支給する補助金等の増額分)</p> <p>(2) 情報提供や巡回支援による児童福祉の向上に係る取組みを実施し、委託料の算定について、国の交付要綱に定める交付基準額に合わせるもの。 R4年度事業費 61,790千円</p>	
◆事業効果	<p>(1) 処遇改善を通じ、保育所等の人材確保及び保育の質の向上に寄与する。</p> <p>(2) 地域における保育の質の向上及び施設の安定的な運営につながる。</p>	

【施策3】 保育士・幼稚園教諭等の処遇改善について

○ポイント

- ①保育士等を対象に、3%程度（月額約9,000円）の賃上げ措置を、令和3年度補正予算（国10/10）により令和4年2月から9月まで補助金で実施
【保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業】
- ②令和4年度の公定価格は、人事院勧告（減額改定）により相当分を減額
- ③上記②の減額分を①補助金に上乗せ（令和4年4月から9月まで）
- ④令和4年10月からは、上記補助金（①③）相当額を含め公定価格にて対応予定（国1/2・県1/4・市1/4）

○イメージ（公定価格と補助金）





佐世保市
子育て応援